

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度も訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成			
事業名	観光人材確保支援事業	事業年度	R5 R7	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

宿泊業をはじめとした観光業においては、低い賃金水準や不規則な労働環境などを背景とした人材不足が深刻となっている。このため、観光業に必要な人材を確保することを目的に、関係団体と連携しながら、経営者及び女性従業員向けの意識啓発等を促進するセミナーを開催する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光人材確保支援事業	職場環境の改善などをテーマとした経営者向けの意識啓発セミナーのほか、女性従業員を対象とした就業意欲の向上などを図るセミナーを開催する。	3,135	4,513	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,135	4,513	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,135		
県債					
その他					
一般財源				4,513	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	意識啓発セミナーへの参加者数(経営者向け)(人)【業績指標】									
指標式	意識啓発セミナーへの参加者数(経営者向け)									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							60	60	60	
実績b							63			
b/a							105.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	宿泊・飲食業における離職率(%)【成果指標】									
指標式	一般労働者(パート含む)の産業別の離職率									
出典	厚生労働省「雇用動向調査」									
把握時期	翌年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							17.0	16.0	15.0	
実績b					28.6	18.9				
b/a							200.0%	200.0%	200.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光業において、低い賃金水準や不規則な労働環境などを背景とした人材不足が深刻化する中で、職場環境の改善に向けた経営者の意識啓発や、女性が従事している比率が高い業種であることを踏まえ女性従業員の就業意欲向上の促進が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	経営者の意識啓発や女性従業員の就業意欲向上の促進に加え、宿泊施設における離職や人材不足の要因である労働生産性の向上に向けた取組により、指標Ⅰの達成率が105.0%となったほか、指標Ⅱについては昨年度と同程度の実績が見込まれており、その場合の達成率は88.8%で指標ⅠとⅡの平均値が80.0%以上となることから「b」と判断できる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの参加を促すため県内3会場でセミナーを開催したほか、外部講師による講義に加え、セミナー参加事業者による講義テーマに関連した事例発表の場を設けることで内容の充実を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 結 果)
----	---	-------------------------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

セミナー参加者を中心に職場環境改善に向けた取組について理解が進んでいるが、経営規模や就業者数などの実情によっては具体的な改善策を見出しづらいことから、県内にはいまだ人材確保の仕組みづくりに向けた意識の醸成が行き届いていない事業者も多い。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

経営者や女性従業員を対象としたセミナー開催を継続するほか、国事業の活用に向けて観光関連事業者へのサポート等を実施することにより、観光人材確保の強化を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前 ※回 参 考 結 果)
----	--	-------------------------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	広域連携による戦略的プロモーション事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

インバウンド誘客において旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開することにより、海外における本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東北観光DMP活用事業	東北観光推進機構が運営する東北観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)のマーケティングデータを分析・活用する。	6,500	6,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳	左の説明		6,500	6,500	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想推進交付金		3,250	3,250	
県債					
その他					
一般財源			3,250	3,250	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外国人延べ宿泊者数(暦年)(人泊)【成果指標】									
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による外国人延べ宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						10,000	20,000	35,000	70,000	70,000
実績b						16,280	95,600			
b/a						162.8%	478.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図るため、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開する必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で本県観光に関するWEB・SNS動向分析、旅行者属性分析、動態データによる観光コンテンツの分析、消費金額データによる消費行動分析などを行い、その結果を次年度以降の政策策定の基礎としたほか、職員や観光地域づくり法人向けにデータ活用に関するセミナー等を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

広域的なマーケティングデータを活用しうる県や県内観光関連事業者の人的体制の整備が十分とはいえない。

(2) 今後の対応方針

県内観光事業者を対象としたセミナーによる啓蒙や、秋田県DX推進アドバイザー(プロフェッショナル観光)など専門人材による助言をもとにデータを活用し、各観光事業者にデータ分析結果を提供できるようDMO等における人的体制の整備をサポートする。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度も訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成			
事業名	宿泊施設等生産性向上支援事業	事業年度	R4	年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の宿泊業においては、季節による繁閑差が大きく、労働生産性の低さや人手不足などの悪影響をもたらしているほか、燃料価格・物価高騰も続いている。このため、宿泊事業者が行う高質なサービスの提供や経営効率化に係るシステム改修、燃料高騰等に対応した施設整備等に必要な経費を助成する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	宿泊事業者経営力強化支援事業	冬季・インバウンド誘客促進等を目的とした宿泊サービスの高付加価値化及びデジタル技術を活用した経営の効率化による収益改善に向けた取組を支援する。	120,137	332,975	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (1 件)			0	122,105	
財源内訳		左の説明	120,137	455,080	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	120,137	451,328	
県債					
その他					
一般財源			0	3,752	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県内の宿泊者数(千人)【成果指標】										
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による宿泊者数										
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」										
把握時期	翌年度6月										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標a						2,900	3,300	3,700	3,800	3,800	
実績b						2,772	3,001				
b/a						95.6%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	宿泊施設生産性向上セミナーへの参加者数(宿泊事業者向け)(人)【成果指標】										
指標式	宿泊施設生産性向上セミナーへの参加者数(宿泊事業者向け)										
出典	観光戦略課調べ										
把握時期	当該年度3月										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標a						60	62	-	-		
実績b						62	63				
b/a						103.3%	101.6%				

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光業においては、依然として人手不足、季節による繁閑差が問題として挙げられており、経営効率化に向けたシステム導入による省力化や、繁閑差の平準化に向けた冬季誘客向けの設備改修、インバウンド需要増に対応する施設の高付加価値化が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	セミナー開催においては、より多くの参加を促すため県内3会場でセミナーを開催したほか、補助事業においては、数値目標の設定とコンサルタントの活用を要件とすることで、補助事業者の現状分析と見込まれる事業効果の精査を促し、事業効果の最大化を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考)結果	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

当課補助事業未活用の事業者からの申請が少ない。		
-------------------------	--	--

(2)今後の対応方針

県観光連盟や、秋田県旅館ホテル衛生協同組合に協力を仰ぎ、県内事業者へ広く周知するほか、募集を数回に分けることで、申請準備期間を確保するなど、補助金申請に不慣れな事業者でも補助事業の活用を検討できる態勢づくりを進める。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前回の参考)結果	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	デジタルデータを活用した誘客促進事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開するため、データ分析の共通基盤となる「秋田県観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)」を構築・運用し、本県への観光のターゲットになり得る層に向けたデジタルプロモーションとその成果分析を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県観光DMP構築に向けた実証事業	モデル地域における旅行者データの収集・分析の実証及びその結果を踏まえた秋田県観光DMP構築に向けた方向性の整理を行う。	21,421	42,103	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,421	42,103	0
国庫補助金		デジタル田園都市国家構想推進交付金	10,616	21,051	
県債					
その他					
一般財源			10,805	21,052	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	秋田県観光DMPへの参加事業者数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県観光DMPへの参加事業者数									
出典	秋田県観光DMP調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						10	50	75	100	110
実績b						7	45			
b/a						70.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田県内の宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						2,900	3,300	3,700	3,800	3,800
実績b						2,772	3,001			
b/a						95.6%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症拡大など、観光を取り巻く環境変化により、県内の観光産業は大きな影響を受けており、観光業の更なる体質強化や新たな旅行スタイルに対応した観光地の魅力向上に向け、デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、DMPのシステム構築のほか、観光地域づくり法人と連携したデータ活用手法の実証や参加宿泊事業者の拡大に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参 考 結 果	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

データの質と量が充実とはいえないことから分析の精度に向上の余地があるほか、観光地域づくり法人や宿泊事業者などにおけるデータ活用やそのための人材育成も十分とはいえない。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

データの質と量の充実に向けたデータを提供する宿泊事業者の参加拡大や、分析結果の活用促進に向けた観光地域づくり法人等への支援等を行う。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	秋田ならではのツーリズム推進事業	事業年度	H27	年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田の多様な力を最大限に生かしながら、SDGsなどの新たな視点にも配慮するとともに、秋田ならではのツーリズムを推進し、更なる誘客の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 新たな旅を提案するPR事業	ウィズコロナを意識した観光コンテンツのプロモーションを行うことで、秋田県における新しい旅行スタイルを訴求し、誘客促進を図る。	6,985	6,149	
2 秋田犬ふれあい情報センター事業	秋田犬をフックとした県内観光の促進を図るため、エリアなかいちでの秋田犬展示、駅・空港等での臨時展示等を実施する。	7,480	7,373	
3 世界遺産を活用した誘客促進事業	世界自然遺産を有する1都1道4県が連携し、共同でPRするとともに、世界遺産を活用した商品造成を促進する。	5,300	7,395	
4 教育旅行誘致事業	北海道や首都圏等で開催される誘致セミナーへの参加や教育旅行誘致のための学校訪問を行うほか、セールスシート等の誘致素材の整備を図る。	3,505	3,101	
5 アウトドアアクティビティを活用した誘客促進事業	県立自然公園等の周辺に存在するアクティビティを生かしたファミツアーを実施し、観光誘客の促進を図る。	2,562	0	
その他合計 (件)				
財源内訳	左の説明	25,832	24,018	0
国庫補助金	地方創生推進交付金	3,492	3,074	
県債				
その他				
一般財源		22,340	20,944	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	県内宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3,700	3,800	2,900	3,300	3,700	3,800	3,800
実績b				2,546	2,626	2,772	3,001			
b/a				68.8%	69.1%	95.6%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの変化等により多様化した旅行形態や観光ニーズに対応するためにも、秋田ならではの観光資源をPRし幅広く誘客推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	世界自然遺産を有する自治体と共同でのPR活動等や、特定のターゲットに絞ったガイドブックの作成・配布を行い、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考)結果	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

旅行形態やニーズが多様化する中で、他の都道府県と比べ秋田ならではの観光資源の掘り起こしやPRが不足している。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

秋田ならではのコンテンツである秋田犬や世界遺産等をPRするとともに、旅行商品の造成につなげるほか、首都圏や北海道からの教育旅行誘致のために誘致セミナーに参加や、自然公園等の周辺のアクティビティを活用した誘客の促進を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前回の参考)結果	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

類似事業の企画立案に当たっての課題		
-------------------	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	秋田の魅力発見・発信事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

スマートフォンなど多様な情報通信端末が普及する中、各種SNS等の活用による情報発信が必要なことから、様々な媒体の特性を生かして、秋田の魅力を全国に発信し、本県の認知度を高めるとともに、秋田ファンの一層の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大	SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりの人とのネットワークを活用し、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。	15,287	14,897	
2	アニメ・マンガを活用した誘客促進事業	秋田ゆかりのアニメ・マンガのキャラクターを活用した各種イベント等を実施し、SNS等で国内外に発信することで、地域の活性化や観光誘客の促進につなげる。	6,084	3,320	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,371	18,217	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			21,371	18,217	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagramのフォロワー数(人)【成果指標】									
指標式	Instagram「あきたびじょん」のフォロワー数									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				18700	20,570	22,627	24,890	27,379	30,117	30,117
実績b				22051	25,326	26,024	27,018			
b/a				117.9%	123.1%	115.0%	108.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スマートフォン等の急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化が進んでおり、各SNSの特性を生かした情報発信を展開するほか、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大に向けた情報発信や提案活動を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた音楽大使や秋田にゆかりのあるキャラクターを活用したPR効果の大きい事業を展開し、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	<table border="1"> <tr> <td>前 回 の 考 慮 果</td> <td>B</td> </tr> </table>	前 回 の 考 慮 果	B
前 回 の 考 慮 果	B			

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT(情報通信技術)の進展によるスマートフォンの急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化に対応することが求められている。

(2) 今後の対応方針

各種SNS等を活用した秋田の魅力発信を継続し、秋田ファンの拡大や新たな需要の喚起を行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	国際誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復に向け、台湾からの誘客を促進するため、国際定期便の就航や旅行商品造成支援等を行うとともに、市場特性に応じた継続的な情報発信や繁閑差の解消及び各地域におけるスノーコンテンツを核とした誘客を行うことにより、本県の認知度向上や冬季誘客推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ターゲットに応じたFIT向け情報発信事業	旅行スタイルの変化に伴い、更に増加が見込まれるFITの誘客促進を図るため、市場特性に応じて継続的に情報発信を実施する。	0	36,218	
2	現地コーディネーター設置事業	本県の認知度向上を図り、旅行商品の造成を促進するため、現地コーディネーターを通じて、現地の旅行会社や航空会社等に対する情報収集や情報提供を行う。	0	10,837	
3	対象市場向け情報発信・情報収集事業	本格的なインバウンド需要の回復に向け、市場特性に応じた断続的な情報発信や、現地コーディネーターによる現地の情報収集を行う。	27,910	0	
4	冬季誘客促進事業	本県の冬ならではの食・文化や雪を活用したインバウンドの冬季誘客を促進し、繁閑差の解消や各地域におけるスノーコンテンツを核とした誘客態勢の強化を図る。	20,818	0	
5	台湾誘客促進強化事業	秋田空港への国際定期便等の誘致を進め、直行便を利用した誘客の拡大を図るほか、少人数ツアーやレンタカー旅行の促進等によりFIT誘客の強化を図る。	158,586	0	
その他合計 (1 件)			13,653	34,619	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			220,967	81,674	0
県債			24,200	22,871	
その他			10	7	
一般財源			196,757	58,796	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	対象市場向けのSNSリーチ数(件)【成果指標】									
指標式	各市場向けのSNS等のリーチ数の合計									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					6,090,000	6,394,500	6,714,225	7,049,936	7,402,433	7,402,433
実績b					15,143,628	10,093,755	8,511,744			
b/a					248.7%	157.9%	126.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復には、情報発信等の取組を継続する必要がある、県内観光事業者等のインバウンド受入等に関する意向をヒアリングしたところ、「SNSのフォロワーを一定数有する県の情報発信に期待している」などの声も多い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	本県への誘客が見込める台湾及び香港・韓国・タイの重点市場に特化した事業展開を行い、各市場のニーズに応じたFAMツアーや商談会等を実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

インバウンド需要の回復に向けた本県の認知度や本県への旅行意欲の向上を図るための市場特性や旅行スタイルの変化等を踏まえた情報発信が不足している。

(2) 今後の対応方針

台湾を中心とした誘客を促進するため、台湾直行便の就航や旅行商品造成に向けた支援等を行うとともに、各市場の特性に応じた継続的な情報発信やスノーコンテンツを核とした誘客を行うことにより、本県の認知度向上や冬季誘客推進を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※参 考の 結果	
----	--	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	観光連携団体共同事業	事業年度	H4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

グローバル化の進展や情報通信技術の高度化等により、個人の意識やライフスタイル等が様変わりし、旅行形態や観光ニーズの多様化が急速に進行している。域外あるいは海外からの誘客を促進するため、北東北における観光地間のネットワークを整備し、行政・民間・地域住民の協働による着地型キャンペーン等の広域的な取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連携団体共同事業	北東北の観光スポットをネットワーク化することにより、観光の魅力を高めるなど、北東北三県が連携し、国内外からの誘致拡大を図る。	6,733	12,878	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			6,733	12,878	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,733	12,878	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	北東北三県宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	北東北三県宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	当該年度3月(速報値)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				16107	16,395	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683
実績b				10173	10,659	12,272	13,075			
b/a				63.2%	65.0%	73.6%	78.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光人材の育成、観光地域づくりの基盤の形成、広域観光の推進、地域インバウンドの推進、観光客受入態勢の整備などについては、北東北三県が連携して推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	北東北三県が合同で交通事業者とタイアップした大規模な観光PR活動を実施するなど、誘客促進を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		観光客の観光行動が広域化する一方、観光地間の競争が激化している。
--	--	----------------------------------

(2) 今後の対応方針

		北東北三県観光立県推進協議会による北東北三県が連携した誘客プロモーションの継続実施するとともに、秋田密着型旅行商品開発促進協議会によるJR東日本、県観光連盟と連携した新たな旅行商品の開発により、観光地間のネットワーク化や個性化を図り、広域的な連携による観光施策の推進に取り組む。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成			
事業名	観光連盟強化支援事業	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

(一社)秋田県観光連盟は、市町村、観光関係団体等を会員とする全県を対象にした観光振興を目的とする唯一の団体であり、観光情報の発信や誘客宣伝の強化とともに、地域資源の磨き上げや観光業を担う人材の育成等の地域観光活性化に取り組むことで県全体の観光業界の収益性向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連盟強化支援事業	観光連盟の組織強化及び安定的な事業執行のため補助する。	24,480	24,480	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	24,480	24,480	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,480	24,480	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	県内宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3700	3,800	2,900	3,300	3,700	3,800	3,800
実績b				2546	2,626	2,772	3,001			
b/a				68.8%	69.1%	95.6%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域主体の観光地づくり、テーマ別観光資料の発行のほか、バリアフリー観光の推進、外国人観光客の誘致促進に取り組んでいるほか、会員からも観光資源の磨き上げや人材育成、誘客・宣伝活動等を一元的に実施できる観光連盟に対する期待が大きい。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種セミナーの開催やコンテンツ開発等への支援を行いながら、県内市町村と連携し誘客セールスやフェムツアーを行い誘客促進を図る。
----	---	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 の結 果) 判定	B
----	---	-------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

事業主体である秋田県観光連盟は、誘客促進への取組については、一定の成果を上げているものの、既存会員の廃業等もあって会員数は横ばいで、自主財源の確保に苦慮している。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

本県の観光業界の収益性向上のためには誘客推進施策を継続させる必要があり、全県の誘客推進を担う唯一の民間団体である観光連盟に対して引き続き支援するとともに、更なる連携の強化を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前 ※回 の結 果) 判定	
----	--	-------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題		
----	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	県単自然公園等施設整備事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	自然公園チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ワークライフバランスの浸透や、健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然公園施設修繕・改修費	自然公園内の自然環境の保全と公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、歩道、休憩施設及び公衆トイレ等を整備する。	81,372	43,768	
2	山の環境整備県民協働事業	高校山岳部や山岳会等との協働による登山道等の補修を行い、安全で美しい自然公園を維持する。	2,790	2,554	
3	自然公園美化対策事業	地元団体による自然公園内の美化清掃活動を支援することにより公園の清潔を保ち、利用者の快適性の確保と自然環境の保全を図る。	1,549	1,299	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	85,711	47,621	0
国庫補助金					
県債		一般事業費、行革債	48,000	22,322	
その他		市町村負担金等	30,139	18,734	
一般財源			7,572	6,565	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国定・県立公園施設の新設整備箇所数(箇所)【成果指標】									
指標式	公園施設の新設整備箇所数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
実績b	13	9	9	7	3	6	6			
b/a	1300.0%	900.0%	900.0%	700.0%	300.0%	600.0%	600.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自然公園は県民が自然にふれあう場であり、公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性を確保するため、施設整備の推進は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施に当たっては、市町村等からの要望や破損の状況等に基づき、優先順位を付けて最低限の補修を行っている。また、秋田県認定リサイクル製品を積極的に採用し、リサイクルの推進を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

判定	b	理由	施設の安全性・快適性の向上に対するニーズの高まりとともに、高齢者や外国人観光客の利用に対応した施設整備が求められている。しかしながら、既存施設の老朽化に伴い維持管理経費や改修費用が増加しており、その財源確保が大きな課題となっている。
----	---	----	--

(2) 今後の対応方針

判定	b	理由	県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する。なお、実施に当たっては、利用上著しく危険な箇所や利用者が多い箇所など、優先度の高いものから整備を進める。
----	---	----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	理由	
----	----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

判定	理由	
----	----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	白神山地保全推進事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	調整・自然環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

白神山地は白神山地世界遺産地域管理計画に基づいて管理し、世界遺産としての価値と素晴らしさを環境教育や自然体験等を通じて県民等へ伝え、将来にわたって守り伝えていくことが必要である。そのため、エコツーリズムや環境教育の場として適正に利用されるとともに、価値ある状態で将来へ残していくために保全する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	白神山地環境教育推進事業	白神山地の自然に接する機会の少ない小学生を対象とした自然体験教室を実施する。	2,323	2,246	
2	白神山地総合ガイド育成事業	世界遺産白神山地の魅力を来訪者に伝えとともに保全活動を担う「あきた白神認定ガイド」を育成する。	3,538	1,494	
3	世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費	世界遺産地域管理計画に基づく保全とその周辺における利活用等の協議会にかかる経費	146	238	
4	白神山地エコツーリズム推進事業	白神エリアにおいて行うことができる体験プログラムやそのフィールド等の情報をデータベース化し、ツアー造成や白神山地の魅力効果を効果的に周知する。	2,614	3,279	
5					
その他合計 (件)			0	13,051	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			8,621	20,308	0
県債					
その他			7,770	17,449	
一般財源			851	2,859	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	白神体験塾参加児童数(人)【成果指標】									
指標式	県主催の白神体験塾への参加児童数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度7, 8, 10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				80	80	80	64	64	64	64
実績b				93	61	96	80			
b/a				116.3%	76.3%	120.0%	125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	白神山地世界遺産地域管理計画に基づき、保全しつつ利用を図るため、世界遺産地域の保全を担う人材の育成や、白神山地の価値や素晴らしさの理解を進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	参加者の募集期間を長くするため、募集チラシに係る作成期間を短くすること、また、受託者ウェブサイト等で周知を図るなど多くの方の目に入るよう工夫をした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

世界遺産として白神山地を未来に引き継いで行くためには、ガイドによる説明や案内により価値や素晴らしさを理解することができるが、高齢化等により、保全を担う人材が不足している。

(2) 今後の対応方針

世界自然遺産として、未来永劫残していく必要があり、今後も保全と利用のバランスを取る必要がある。引き続き、ガイド向けの講習や研修を継続するとともに、地元ガイド団体と連携した人材の育成を図る。また、小学生向けの環境教育を通じて白神山地の価値や素晴らしさを次世代にも伝えていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	
チーム名	調整・クルーズ・空港チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一度に多くの旅客が乗船するクルーズ船の寄港は、寄港地観光や食事、特産品の購入などによる地域経済への波及効果が大きく、行政や民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」においても更なる誘致を期待する声が多いことから、本県への寄港の継続化を図るため、受入態勢の充実や誘致に係る取組を推進するものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	クルーズ船の誘致を推進するため、海外船社等の招へいやファムツアーを実施する。	10,579	9,912	
2	秋田港クルーズ受入環境強化事業	国際クルーズ船の受入を実施する。	86,768	58,859	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	97,347	68,771	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		47,673	34,385	
県債					
その他					
一般財源			49,674	34,386	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クルーズ船寄港回数(回)【成果指標】									
指標式	クルーズ船寄港回数実績									
出典	港湾空港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				24	26	10	15	26	30	30
実績b	25	21	26	0	0	6	28			
b/a				0.0%	0.0%	60.0%	186.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	クルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきたクルーズ振興協議会」に参画する自治体や民間事業者等と連携しながら、誘致活動を展開した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

・クルーズ船の寄港による経済効果等を、県全体に波及させることが求められている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

本県の自然、伝統文化及び食など、様々な資源を活用した多様な寄港地観光商品が造成されるよう、クルーズ船社やランドオペレーターへの働きかけを行っていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 え 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

百貨店や量販店等を対象にした小売業態中心の販路に加え、首都圏においてニーズが高まっている中食・外食業態への多様な販売チャネルの開拓が求められている。そのため、業務用商材の商品改良等を講じながら商談会等を通じてマッチング機会を創出する。また、秋田の新たな顔となる新商品の掘り起こしを行い販売力向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産品ビジネスチャンス拡大事業	県産食材マッチング商談会を開催することで、県内外の流通関係企業と県内食品メーカーとの商談機会を創出する。	9,595	7,147	
2	あきた食のチャンピオンシップ開催事業	秋田の新たな顔となる新商品を発掘するコンクールを開催し、県内食品事業者の新商品開発意欲の向上を図るとともに、受賞商品等を県内外に広くPRする。	2,053	1,949	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,648	9,096	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			11,648	9,096	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	首都圏企業とのマッチングによる成約件数(件)【成果指標】									
指標式	中食・外食企業等との成約件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				143	157	160	163	166	170	173
実績b				135	83	155	166			
b/a				94.4%	52.9%	96.9%	101.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産食材の販路拡大を図るため、県内最大級の食の商談会を開催し、県内外のバイヤー企業と県内食品メーカーとのマッチング機会を創出している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算内でよりよい事業ができるよう企画提案競技等により企画・運營業務委託の受託者を決定している。マッチング機会の増加を目的に、来場企業に対し、出展者からの商談リクエストカードを配付した。他事業と連携し、出展商品の商品力等審査を行い、上位者を首都圏の展示商談会に出展した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「県産食材マッチング商談会」来場者アンケートにおいて、取引したい商品があったと回答したバイヤー118名のうち、条件が合わなかったとの回答が40%にのぼっている。
--

(2) 今後の対応方針

条件が合わない理由は価格、品質、生産量など様々であったことから、今後、条件を合致させ、成約に至るよう出展事業者の生産供給体制で取引可能な新たなバイヤーを発掘していく。 来場登録において、今までよりも詳細なバイヤーデータを収集し、分析の上、マッチング数の増加を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	② 食品製造業の振興			
事業名	秋田の食をリードする食品事業者支援事業	事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	食品工業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

売上げ規模20億円以上の事業者を増やすことを主眼とし、経営規模の拡大や生産性向上による賃金水準及び企業価値の向上に資する取組等を支援し、食品産業を牽引するリーディングカンパニーを創出し、事業者間連携を促進することで食品製造業における事業基盤と競争力強化を図り、賃金水準の向上に寄与することを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品事業者連携促進事業	リーディングカンパニーをはじめとした地域に密着した食品事業者の事業拡大に向けた取組や生産性向上の取組を支援するため伴走コーディネーターを配置する。	6,119	4,623	
2	食のリーディングカンパニー育成支援事業	リーディングカンパニーを目指す食品事業者に対して、経営規模の拡大や生産性向上による賃金水準の向上等に資する取組に要する経費を助成する。	24,169	30,155	
3	食品事業者クリエイティブ支援事業	食品製造事業者を中心としたグループが、連携や協業による取組を支援するため、異業種を含む交流会を開催する。	570	109	
4	デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業	デジタルを活用したリーディングカンパニーを目指す食品事業者に対して、規模拡大や生産性向上による賃金水準の向上等に資する取組に要する経費を助成する。	28,169	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	59,027	34,887	0
国庫補助金					
県 債					
そ の 他			26		
一 般 財 源			59,001	34,887	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生産性向上や事業規模拡大に繋がる事業者間連携成約数(件)【業績指標】										
指標式	通年の連携促進、リーディングカンパニー育成業務及び交流会で成約した件数										
出典	食のあきた推進課調べ										
把握時期	当該年度3月末										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標a							2	2			
実績b							2				
b/a							100.0%	0.0%			

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の食品製造業は、県内経済・雇用に影響を与える主要産業であるが、事業者規模は小さく、製造品出荷額は全国44位と低迷している。また、一人当たりの現金給与総額も低水準であり、事業者の稼ぐ力の向上は大きな課題である。人口減少による国内市場の縮小が進む中、本県食品事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、きめ細かな支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	食品事業者連携促進事業においては、伴走コーディネーターを配置し食品産業施策の総合窓口として、食品事業者の経営規模拡大や事業者間連携の促進等を行った。また、食のリーディングカンパニー育成支援事業では、生産性及び企業価値の向上に取り組む意欲的な5事業者を採択の上、リーディングカンパニーの育成に必要な経費を補助し、庁内外の関係機関と連携して伴走支援を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 の参 考結 果)	
----	---	----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

県内の食品事業者においては、従業員29人以下の小規模事業者が多く経営基盤が脆弱であるため、製造コストの削減や作業の効率化、製品の付加価値向上のためにデジタル技術の積極的な活用が求められているが、活用が進んでいない事業者が多い。

(2)今後の対応方針

県内食品事業者の経営規模拡大及び経営基盤強化を促進していくため、伴走コーディネーターによる支援を継続するほか、庁内外の関係機関との連携を更に強化し食のリーディングカンパニーの育成に努める。また、デジタル技術の積極的な導入により生産性及び企業価値の向上に取り組む事業者に対し、必要な経費を補助することで、食品製造業における競争力強化を図る。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	アンテナショップ運営事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

首都圏でのアンテナショップに対する注目が高まり、各県が競って進出を進めている中、本県の多彩な特産品の魅力が十分に発信できていないという課題があったことから、食や観光といった秋田の魅力を国内最大の消費地である首都圏に売り込むことを目的として、平成20年度に品川にアンテナショップを設置した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東京アンテナショップ運営事業	東京アンテナショップを活用して、秋田県の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田県への観光誘客に結びつける取組を進める。	53,081	79,912	
2	福岡アンテナショップ運営事業	北東北三県アンテナショップを活用して、九州地域に県産品を売り込み、秋田ファンの拡大、観光誘客を図るプロモーション活動を展開する。	944	936	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			54,025	80,848	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			32,062	55,539	
委託契約に基づく負担金(R5はH30～R4契約の敷金返還あり)					
一般財源			21,963	25,309	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	東京アンテナショップの売上額(千円)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップの売上額の合計									
出典	東京アンテナショップの売上報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		385,800	419,390	455,309	472,633	485,447	380,000	425,000	460,000	460,000
実績b		360,835	336,758	158,379	221,188	297,925	318,602			
b/a		93.5%	80.3%	34.8%	46.8%	61.4%	83.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東京アンテナショップで市町村等が開催するイベント件数(件)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップ(店舗前広場)で市町村、商工団体、民間等が開催するイベント件数									
出典	東京事務所調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				31	20	17	15	20	25	25
実績b				4	7	10	16			
b/a				12.9%	35.0%	58.8%	106.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	アンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販路拡大は、市町村、農林商工団体、民間事業者等のニーズに合致しており、本県の認知度向上を図り、県産品を売り込む拠点としても欠かせないものであるため、本事業を継続実施する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	現地で開催する会議や講習会の日程を調整し、同日開催することにより運営コストの縮減に取り組んでいる。また、運営協議会や東京事務所との連携により、店舗の運営手法を工夫し、集客力の向上や情報発信の強化に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物販部門は過去最高の売上となっているが、飲食部門はコロナ禍以前の水準には戻っていない。また、品川地区の再開発が進行していることから、状況を注視していく必要がある。

(2) 今後の対応方針

飲食機能を強化するため、秋田県と首都圏の方々とのコミュニケーションの場となるよう、デジタル化に対応した情報発信機能の充実を図る。また、品川地区再開発の状況を注視しつつも、効果的な観光・物産イベントの開催や市町村・県内事業者等への利用促進を図ることで、本県の認知向上や県産品の販路拡大につなげる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	④ 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用			
事業名	旨し国Akita誘客促進事業	事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

食の観光資源化において、一定の成果を上げてきた「あきた発酵ツーリズム」の取組を更に発展させるため、「あきたカモンドコロ」の魅力アップを図るとともに、他の観光コンテンツとも連携し、秋田の食を活用した観光周遊等を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食の周遊化促進事業	有識者による食の周遊化促進に係る意見交換、本県の 麵コンテンツを活用した観光PR、「あきた発酵ツーリズム」 の推進拠点となる施設の立ち上げ支援を実施する。	297	28,092	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	297	28,092	0
国庫補助金	地域経済循環創造事業交付金			12,500	
県債					
その他					
一般財源			297	15,592	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	食のあきた推進課が運用するSNSの登録者数・フォロワー数の合計値(人)【成果指標】									
指標式	Facebookフォロワー数+Instagramフォロワー数+YouTube登録者数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							3,800	4,000		
実績b						3,482	4,250			
b/a							111.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍後の観光回復が近県と比較して遅れを取っている中で、多様な観光コンテンツが求められている。特にインバウンド需要が見込まれる体験型コンテンツは有望であり、本県の豊かな発酵食文化は誘客を図るコンテンツとして有力である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業主体である食品事業者とコミュニケーションを密に取ることで、文化・伝統の博物館的要素や食事や体験といったレジャー要素のバランスの取れた拠点施設整備を支援したほか、動画配信サイトやFacebook、観光サイトによる情報発信に取り組むことで、訴求力を維持しつつもコストの削減を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 参 考 結 果)	
----	---	-----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

観光客に選ばれるコンテンツの充実を図るため、見学・体験をはじめとする整備した施設を核とした地域の観光資源の磨き上げや発信体制の整備等を一層強化する必要がある。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

観光客の行動やアンケート等のフィードバックを分析することで、拠点施設を核に高い話題性を期待できる催事等を企画していきたい。また、SNSを用いた戦略的な情報発信を継続することで、コストを押さえつつも、秋田の豊かな食文化の魅力を存分に体験できる訴求力ある誘客コンテンツに育てていきたい。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 参 考 結 果)	
----	--	-----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

輸出先の規制や輸送コストの増加等により、輸出に至らないケースが多く見られ、食品事業者にとって輸出しやすい体制づくりが急務となっていることから、本事業を通じて、事業者が輸出に取り組みやすい土台づくりを目指すとともに、地域教育機関と連携した市場調査やPR資材の作成などにより、輸出業務をコーディネートできる人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域商社と連携した共同配送事業	県内食品製造事業者による輸出の取組を促進するため、地域商社と連携して、共同配送など小規模事業者が輸出に取り組みやすい体制の構築を推進する。	13,381	12,677	
2	地域教育機関と連携した欧州向けブランディング事業	県内企業や国際教養大学等と連携し、県産食材の認知度向上や販路開拓につながる取組を実施する。	17,715	15,194	
3	北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業	北東北三県・北海道ソウル事務所を拠点に物産の売込みを図る。	1,403	1,355	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			32,499	29,226	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		10,192	8,642	
県債					
その他					
一般財源			22,307	20,584	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	加工食品・日本酒の輸出金額(百万円)【成果指標】									
指標式	加工食品・日本酒の輸出金額の合計									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						740	860	1,000		
実績b						1,083	960			
b/a						146.4%	111.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	当課の商談会・展示会等を通して輸出に取り組んだ新規企業数(社)【成果指標】									
指標式	当課の商談会・展示会等を通して輸出に取り組んだ新規企業数(累積)									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						10	15	20		
実績b						5	13			
b/a						50.0%	86.7%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県食品産業振興を図る上で、新たな販路の開拓は不可欠であり、人口減少が進む国内市場にとどまるのではなく、成長が期待できる海外市場への進出を図ることが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業者との打合せやバイヤーとの商談会の際は、事前に先方のリクエストを聴取して必要な商材情報を準備する等、対面と同等以上の効果を得るための事前準備に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>煩雑な輸出手続き、市場情報の欠如、輸出に対応できる社内の体制等がハードルになり、輸出の意向はあるものの足を踏んでいる事業者が多い。 結果として、輸出に取り組む食品事業者の固定化、日本酒・稲庭うどんに次ぐ新たな県産の輸出商材が見出せていない状況等につながっている。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>事業を通じて輸出コストの削減・効率化を図る等、食品事業者が輸出に取り組みやすい土台づくりを進めていく。 また、バイヤーや飲食店等の現地ニーズを把握し、積極的にマッチングを図ることで、輸出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事業者の掘り起こしを進める。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	① 消費ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化			
事業名	資源循環型酒造りモデル実証事業	事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

食品製造過程で生じる副産物を活用したヘルスケア商品の開発や販路拡大、清酒製造の工程で発生する酒粕等の副産物を活用した酒づくりの実証などにより、県産食品のイメージアップと付加価値向上による競争力強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	資源循環型酒造りモデル 実証事業	清酒造りの過程で発生する酒粕等を原料とした肥料、堆肥による酒米の生産実証と試験醸造を行い、地域の資源循環により醸造された清酒のブランド化を図る。	3,629	4,085	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,629	4,085	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		1,713		
県債					
その他	諸収入		1		
一般財源			1,915	4,085	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	資源循環型酒造りの実証、試験販売の実施件数(件)【業績指標】									
指標式	酒粕を利用して製造した肥料、堆肥で生産した酒米で醸造した清酒の試験販売の実施蔵数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							2	2		
実績b							2			
b/a							100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	食品残渣からの高付加価値素材件数(件)【成果指標】									
指標式	総合食品研究センターが技術支援して開発した素材件数									
出典	総合食品研究センター調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							2			
実績b							2			
b/a							100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	実施をした酒蔵からは、「多くの日本酒がある中で、ストーリーがあるため、選ばれるお酒になってくる」と評価を得ており、酒粕の廃棄代もかからないことから継続した取引が望まれている。 更なる差別化を図るためには、新たに環境への対応に取り組む等、付加価値をプラスしていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	海外への輸出経験のある酒蔵で試験を実施してもらっていることで、海外販路開拓に向けた効率化を目指している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	
----	---	---------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

酒粕の廃棄料を支払うのは酒蔵、肥料を購入するのは契約農家と、各々での経営がなされているため、酒粕の廃棄料を肥料に転化するというサイクルの構築がなかなか進まない。
--

(2) 今後の対応方針

実証事業の認知拡大や評価の確立には一定の時間を要することが想定されるため、まずは酒米栽培から醸造まで一環して取り組む酒蔵をターゲットに実証結果の共有を図ることで、当該取組が酒粕廃棄料金の削減や会社のイメージアップ、商品の付加価値向上につながる可能性について理解してもらい、その他の酒蔵への波及を狙っていきたい。 また、環境に配慮した新たな県産清酒のジャンルとして、国内外で流通させるためのブランディングや販路拡大を講じる必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	② 食品製造業の振興			
事業名	食品産業価格高騰対策事業	事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	食品工業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原材料等の価格高騰に対応するために県内食品製造事業者が行う商品改良やその販路拡大等に要する経費を助成することにより事業者の収益構造の改善を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品産業価格高騰対策事業	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者を支援するため、商品改良や販路拡大、及びそれに関連する製造機器・設備購入等に要する経費を助成する。	10,660	9,938	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	10,660	9,938	
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		10,660	9,938	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数(件)【業績指標】									
指標式	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							5	5	5	5
実績b							6			
b/a							120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年度は採択予定事業者5社に対し25件の事前相談、19件の本申請があった。引き続き原材料等の価格高騰が続く中、小規模・零細が多い県内食品製造事業者による商品改良等への取組を支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	96の県内食品事業者が参加した県内最大級の食品事業者のマッチング商談会等での周知に努めた結果、25件の事前相談、19件の本申請があり、競争的な審査プロセスを経た上で、最終的に緊急性・重要性の高い6社に経費を助成することができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前 回 の 考 考 果	
----	---	----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業の趣旨は、材料等の価格高騰に対応するために県内食品製造事業者が行う商品改良や販路拡大等に要する経費を助成するものであるが、助成内容だけを見ると単なるハード支援と捉えられる懸念がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

今年度も商談会等の機会を捉えて周知を徹底し、制度の趣旨や目的の認知向上を図るとともに、より緊急性や重要性の高い事業者の取組に支援を行い、本事業の実効性を高めていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	② 食品製造業の振興			
事業名	食品事業者基盤強化事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	食品工業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は3番目に高いが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、IoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品産業人材育成事業	県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成講座を実施する。	2,915	2,887	
2	食品事業者生産性向上支援事業	トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場におけるカイゼン活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。	1,061	876	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,976	3,763	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,976	3,763	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)(件)【業績指標】									
指標式	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)									
出典	地域産業振興課(～R3)、食のあきた推進課調べ(R4～)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				10	10	10	10	10	10	10
実績b				10	10	10	10			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた食品事業マネジメント力講座の受講者数(人)【成果指標】									
指標式	あきた食品事業マネジメント力講座の受講者数(人)									
出典	地域産業振興課調べ(～R3)、食のあきた推進課調べ(R4～)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				20	20	60	60	60	60	60
実績b				30	22	66	56			
b/a				150.0%	110.0%	110.0%	93.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は3番目に高いが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にあり、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成やIoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	生産性向上事業に関しては、中小企業支援にノウハウのあるあきた企業活性化センターに事務を移管し、事業終了後のアフターフォローも含めて依頼することで効率的な業務の進め方を実現した。人材育成事業においては、希望する講座のみを選択できるようにしたほか、グループワークや事例紹介を取り入れ、受講者の利便性向上に努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

食品製造事業者は、小規模・零細企業が多く、販売、商品開発、情報発信等の基盤が脆弱であるため、1事業者当たりの製造品出荷額等を上げるための障壁となっているほか、近年では人口減少等による市場規模の縮小や人材不足、消費者のライフスタイルの変化や衛生管理基準への迅速な対応が課題としてある。

(2) 今後の対応方針

本事業において、引き続き人材育成講座を実施し、事業基盤や競争力強化を図るほか、生産性向上のためのカイゼン活動・製造環境整備への支援により、生産性及び収益の向上に寄与する。また、秋田の食をリードする食品事業者支援事業により、伴走コーディネーターによる事業拡大の取組支援等を推進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	④ 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用			
事業名	絶品AKITAプロモーション事業	事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

首都圏の大消費地において、秋田で育まれた食材の魅力と奥深さを体感してもらうことで、県産食材の認知度向上や需要拡大を図るとともに、冬期の観光誘客に結び付ける。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	絶品AKITAフェア開催事業	県産品の消費拡大と認知度向上を目的に、首都圏等の量販店・飲食店による秋田県フェアを開催し、県産品のPRを行う。	3,569	0	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				17,868	
財源内訳			3,569	17,868	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,569	17,868	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	絶品AKITA体感事業来場者数(人)【業績指標】									
指標式	首都圏のホテル等で実施する絶品AKITAグルメフェア来場者数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							500			
実績b							2,945			
b/a							589.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	絶品AKITAフェアの開催店舗数(店)【業績指標】									
指標式	首都圏の量販店・飲食店で実施する秋田県フェアの開催店舗数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a								13		
実績b										
b/a								0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	首都圏における「日本酒・きりたんぼ・いぶりがっこ」以外の県産食材の認知度がまだ低く、飲食経験の無い食材は購入に結び付かないことから、まずは県産食材や県産酒などの飲食を通して秋田の食や文化を体感してもらい、購買意欲や秋田への来訪意識の醸成につなげる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	本県出身のゲストが参加したイベントでは、SNSを活用した事前告知等により、広告費を抑えつつも効果的な集客が行えたほか、後続のフェアの告知・誘客にもつながった。グルメフェアでは、県産食材を用いた料理を常時ビュッフェで提供することで、39日のイベント期間で想定を上回る3,000名近くの方が利用した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた試食を伴った食のイベントや展示即売会等がコロナ禍前の水準近くまで回復してきており、現状に適した開催場所や方法の検討が求められている。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	ステージゲストとして人気のタレントを活用したことで、SNSを活用した集客や情報発信など一定の効果があった。この際に得た情報をフィードバックしネットワークを活用しつつ、実施場所をホテルに限定していたものを、飲食店や地域住民が多く集まるスーパーやモール等でも開催することで、食に関心のある消費者の県産品に触れる機会を増やし、実際に食べておいしさを実感してもらうことで購入意欲の拡大を図っていく。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり			
事業名	あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業	事業年度	R5 R7	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

あきた芸術劇場ミルハスにおいて、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供することにより、県内における文化芸術の振興と地域のにぎわい創出を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	藝大フィルハーモニア管弦楽団公演事業	ミルハス開館1周年記念公演を開催し、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供することにより、県内における文化芸術の振興を図る。	0	14,975	
2	あきた芸術劇場を活用したにぎわい創出事業	県出身の実力派音楽家等による様々な楽器編成で多彩なプログラムからなるコンサートを開催するとともに、音楽愛好家を対象としたアウトリーチを実施する。	7,595	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,595	14,975	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			2,600	11,746	
秋田市負担金、(一財)地域創造助成金等					
一般財源			4,995	3,229	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県市主催公演入場者数(人)【成果指標】									
指標式	公演を鑑賞した人数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度1月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							1305	897	897	
実績b							1358			
b/a							104.1%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ミルハスにおいて、質の高い文化芸術の鑑賞機会と創造・発信の場を提供することにより、本県の文化芸術の振興を図るとともに、県内外からの交流人口の拡大につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどの多様な媒体を活用して広報を行ったほか、文化団体、学校、商工関係団体等に対し積極的に案内を行い集客に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 参 考 結 果)	
----	---	-----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ミルハスにおける公演開催のみであると事業効果が限定的となってしまう。			
------------------------------------	--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続きミルハスにおいて質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、周辺施設や関係団体等と連携・協力し、来場者が秋田市の芸術文化ゾーンを周遊できる仕組みを作るなど、事業をより効果的に実施することで、一層のにぎわい創出や県内外からの交流人口・関係人口の拡大につなげていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	「あきたの文化」魅力再発見事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

文化資源による誘客促進への期待感が高まる中、本県の祭りや伝統行事等への関心を促すため、特に若い世代に向けて秋田の文化の魅力を発信する事業の展開が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきたの文化」魅力再発見事業	若者や県内外の観光客に対し、体験やイベントを通じ伝統行事等への理解や興味を促し、反復的、持続的な関与を目指しながら交流人口の拡大を図る。	5,646	4,003	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,646	4,003	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,646	4,003	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ワークショップ参加者数(人)【成果指標】									
指標式	県内伝統行事を題材とする体験型プログラムワークショップへの参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					40	60	80			
実績b					50	150	186			
b/a					125.0%	250.0%	232.5%			

【指標Ⅱ】

指標名	イベント来場者数(人)【成果指標】									
指標式	伝統芸能をテーマとしたイベント「あきた無形民俗文化財万博」への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					0	200	300	800	800	800
実績b						924	1,049			
b/a						462.0%	349.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和3年度に実施した文化団体へのアンケート調査から、伝統行事等の継承について後継者の育成が課題となることを把握した。文化資源を活用した交流人口・関係人口の拡大が期待される中、文化資源の維持・継承を図るためには、県内外の若い世代の観光客に対しても、本県の多彩な文化への興味・関心を喚起する具体的な働きかけが必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきた無形民俗文化財万博」の実施に際し、会場使用料を抑制するためホールを縮小したものの、全方位型の円形ステージ設置による演出の工夫や、2回公演(入替制)としたことにより、前年度並みの集客数を維持した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	体験型プログラムについて、令和6年度はワークショップの実施経費が予算化されていないが、本県文化資源の維持・継承のためには継続的な取組が必要である。
----	---

(2) 今後の対応方針

対応方針	体験型プログラムについては、受託者が受け入れる教育・研修旅行や県主催事業における広い活用を検討するなど、引き続き普及啓発に努める。 伝統芸能をテーマとするイベントでは、県内各地に伝わる伝統行事等の魅力を存分に発信するステージ公演に加え、展示・体験エリアを設けることにより参加者(団体)との対話の場を創出し、来場者の興味・関心を促すとともに、学びの機会となるような特色ある事業を継続する。
------	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

コロナ禍収束後の観光需要の増大が見込まれていることから、秋田ならではの祭りや伝統行事等の情報を県内外に発信し、交流人口・関係人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外公演を活用した秋田の文化発信事業	劇団の全国公演会場等で活用する秋田の文化のパンフレットの作成・配布や劇場仕立てのコンテンツの制作を行う。	12,380	18,425	
2	広域集客型劇場コンテンツ造成事業	劇団のノウハウを生かして、伝統芸能や祭りをテーマとしたオリジナルコンテンツを造成し、上演する。	16,697	62,022	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	29,077	80,447	0
国庫補助金	文化芸術振興費補助金				
県債					
その他	寄附金(企業版ふるさと納税)、諸収入(入場料収入)		16,400	62,505	
一般財源			12,677	17,942	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県外でのパンフレット配布及びコンテンツ披露の公演会場数(会場)【業績指標】									
指標式	本県の劇団による文化情報等のパンフレット配布やコンテンツ披露を行った全国公演会場数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						150	150	150		
実績b						183	126			
b/a						122.0%	84.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	文化事業への来場者数(人)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					470,000	135,000	270,000	360,000		
実績b					69,947	277,888	523,376			
b/a					14.9%	205.8%	193.8%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業や県内外への情報発信を実施する必要がある。
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広域集客型コンテンツ造成事業で実施する公演について、関係機関・団体等へのチラシや情報誌の配付のほか、ウェブサイトやSNSを活用するなど、多様な手法によりPRした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	広域集客型コンテンツ造成事業の財源として寄附金(企業版ふるさと納税)を活用しており、安定的な財源確保の方策が求められている。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	民間事業者のノウハウを活用した交流人口・関係人口拡大の取組を継続するため、令和6年度の寄附募集に向けて県外企業等への働きかけに努めるとともに、当該事業者と連携した効果的な事業実施に務める必要がある。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	事業年度	H31	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化を国内外にアピールするため、継続的に多彩な事業を実施し、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化による地域の元気創出事業費補助金	県内の文化芸術活動の活発化等を図るため、県内の文化団体等の芸術性に富んだ特色ある取組や交流人口の拡大に資する取組に対して開催経費を助成する。	21,130	17,396	
2	秋田国際音楽祭開催事業	国内外の優れた演奏家が参加する「秋田国際音楽祭」を開催する。	3,000	3,000	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				7,121	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			24,130	27,517	0
県債					
その他			21,130	17,396	
一般財源			3,000	10,121	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(人)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							17,747	2,340	2,340	-
実績b				175	147	41,096	16,534			
b/a							93.2%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	文化団体等の活動に対する補助件数【業績指標】									
指標式	文化団体等の活動に対する補助件数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							29	29	29	29
実績b				8	7	19	23			
b/a							79.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業や県内外への情報発信を実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「新・秋田の行事」においては、限られた予算の中で新聞広告やSNS、テレビCMなどの幅広い媒体を用いた周知を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を行っているものの、県外や海外からの誘客はまだ少ない。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けて、秋田ならではの文化事業の実施と国内外に向けた情報発信を行っていきとともに、県内の文化団体が行う文化事業に対する支援や、団体の活動を応援する新たな補助制度の創設などにより、取組を加速させていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成			
事業名	文化芸術による地域交流活性化事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

幅広い世代の県民が文化芸術に親しむことのできる機会を創出するとともに、次代を担う人材の育成を図り、県全体の文化芸術の向上、発展と、創作、表現活動による地域の活性化を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	音楽活性化アウトリーチ事業	小中高生を対象としたプロの楽団員によるアウトリーチや交流型コンサートを実施する。	3,475	3,105	
2	美術活性化アウトリーチ事業	小中高生を対象とした美術館職員によるアウトリーチ(オンラインによる美術鑑賞)を実施する。	1,075	766	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				1,000	
財源内訳		左の説明	4,550	4,871	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(地域創造助成金)	2,300	1,273	
一般財源			2,250	3,598	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業への参加者数(人)【成果指標】									
指標式	アウトリーチや公演会等への参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						700	1,700	700	700	
実績b						887	1,889			
b/a						126.7%	111.1%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	あきた芸術劇場ミルハスを拠点として、幅広い世代の県民が多様な文化芸術に親しむことのできる機会を創出するとともに、本県の文化芸術を担う若い人材の育成に取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	アウトリーチ事業の学校(校舎)での実施、広報物の自主作成、専用ウェブサイトによる告知等により効率的、効果的な周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

アウトリーチ事業は、文化芸術に親しむ機会を広く提供することを目的の一つとしていることから、地域の偏りがないきめ細かな実施を継続する必要がある。

(2) 今後の対応方針

音楽及び美術の各分野において、東京藝術大学や秋田公立美術大学と連携し、各校の特長やノウハウを生かした実効的なアウトリーチの実施を図る。また、教育機関や関係団体と連携して、適切な機会や要望を把握することにより、対象者のニーズに応じた事業を展開する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	② 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成			
事業名	文化の継承・創造推進事業	事業年度	H8	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化振興に向け、民間団体が実施する事業に対する支援や、担い手の育成に取り組むことにより、文化芸術活動の基盤を整え、その活発化、安定化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化振興事業	青少年音楽コンクール、あきたの文芸、芸術選奨など顕彰・発表機会の創出、芸術文化振興基金による活動助成、若手アーティストによる美術展等の開催支援	21,354	18,218	
2	あきた文化交流発信センター運営事業	県民が日常的に文化に触れる機会を増やすため、文化団体が気軽に発表し、県民が鑑賞できる場として設置した「あきた文化交流発信センター」の運営	19,293	19,293	
3	あきた文化振興ビジョン策定事業	文化芸術推進協議会による第3期あきた文化振興ビジョン(R5～7)の進行管理及び次期計画策定に向けた検討	531	2,772	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			41,178	40,283	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			13,105	11,664	
繰入金(芸術文化振興基金)、諸収入(地域創造助成金等)					
一般財源			28,073	28,619	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)【成果指標】									
指標式	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							400	400	400	400
実績b				461	416	389	391			
b/a							97.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた文化情報サイトページビュー数(PV)【成果指標】									
指標式	あきた文化情報サイトページビュー数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						102200	110,960	120,048	128,480	128,480
実績b						97440	111,250			
b/a						95.3%	100.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化振興施策を推進するためには、顕彰や発表機会の創出のほか、実際的な支援により、世代を問わず多くの県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境を整備し、担い手の確保・育成につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	個別事業の周知については、広報物の自主作成のほか、行政機関や報道機関、民間団体への情報提供やウェブサイトへの掲載等により経費の削減に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

令和5年度に実施した県民アンケート調査では、文化芸術を鑑賞している人の割合は約67%となり目標値の50%を上回ったものの、文化芸術活動を行っている人の割合は約15%と目標の37%を大きく下回った。また、世代による偏向や地域格差などがある。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

「あきた文化振興ビジョン」に掲げる評価指標の達成状況や、個別事業の成果・課題について毎年度検証を行い、次年度以降の事業等に反映させるため、定量的評価に加え、個別事業を質的に評価する仕組みづくりに取り組む。また、次期計画策定に向け課題と対策を整理し、実効的な施策の立案に結び付ける。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進			
事業名	ICTを活用したスポーツ活動推進事業	事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民のうち成人の週1回以上のスポーツ実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響による健康意識の高まりもあり令和2年は58.5%に向上したものの、令和5年は47.5%に低下するなど最近伸び悩んでいることから、ICTを活用し、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめる機会を創出することで、県民のスポーツ実施率の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	指導者派遣等によるスポーツ実施率の向上	スポーツ科学センターが認定した指導者等を企業やスポーツ実施率の低い市町村に派遣するほか、親子運動教室を開催する。	761	781	
2	WEB配信でいつでも、どこでも、気軽にスポーツ	スポーツ科学センターで実施する運動教室等をウェブサイトで配信する。	3,805	3,572	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,566	4,353	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	15	10	
一般財源			4,551	4,343	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	働く世代及び子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率(%)【成果指標】									
指標式	アンケートを実施した県内の20～59歳の男女約2,000人のうち、「スポーツを週1日以上実施した」と回答した割合									
出典	秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						57.0	58.0	59.0	60.0	60.0
実績b	42	42.8	45.8	54.2	54.1	46.8	44.1			
b/a						82.1%	76.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子どもから高齢者までだれもが、いつでも、どこでも、いつでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を充実させていくための施策を実施しており、必要性が高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運動プログラムのWEB配信を行うなど、現代のライフスタイルに合わせてより効果的に県民の運動機会を増やす取組を行っており、一定の効率性がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	---	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			運動指導者が自ら運動プログラムを考え、実践したものを動画撮影して配信しているが、視聴回数は横ばいで認知度が上がっていない。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			ICTの活用により多忙な世代でも隙間時間に運動に取り組めるよう、配信する運動プログラムを短時間で視聴者にわかりやすい内容とするなど、より良い動画を提供する。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化			
事業名	スポーツ王国創成事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和4年3月に策定した「第4期秋田県スポーツ推進計画」の柱の一つとして「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」を掲げ、県代表選手・チームや本県出身選手が全国規模の大会や国際大会で活躍することにより、県民に夢や希望を与え、県民のスポーツへの参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツ王国づくり強化事業	スポーツにより県民に夢や希望、感動が与えられるよう、県内の選手及び指導者の育成・強化を図る。	170,373	194,513	
2	アスリート輩出のためのタレント発掘事業	フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃の3競技で、小学3年生からのジュニア選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。	6,978	6,942	
3	チームAKITA強化事業	長期的視点に立った一貫した指導体制のもと、中・高校生をターゲットに、強化事業への助成や競技力向上研修、医科学的サポート、指導者養成等を実施する。	55,867	55,969	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			233,218	257,424	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			3,792	3,801	
一般財源			229,426	253,623	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	国民体育大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民体育大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						1000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b						841	746			
b/a						84.1%	74.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「スポーツ王国秋田」の復活を目指す本県として、県内のアスリートの競技力向上は不可欠であり、課題に適切に対応する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(公財)秋田県スポーツ協会と連携して、各競技団体が取り組む選手強化対策の計画内容をチェックし、各競技団体の選手強化対策費が適正かつ効果的に執行されるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

国民体育大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、原因としては少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等がある。
--

(2)今後の対応方針

競技団体が主体となり、学校の枠を超えて県全体の競技力向上を目指していく「チームAKITA強化・育成システム」の指定競技団体を一部入れ替えて10競技団体で令和6年度から取り組み、ジュニアアスリートへの一貫指導体制の構築やアスリートへの経済的助成などの支援を継続していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現				
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化				
事業名	スポーツのすそ野拡大事業	事業年度	R5	年度～	年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子化による児童・生徒の運動機会の減少が競技人口にも影響していることから、将来、指導者としてジュニア世代を育成する「循環型の強化システム」の確立に向けた取組を進めるとともに、小中学生が身近な場所で様々な競技に触れる機会を創出すること等により、県内スポーツ人口のすそ野拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	アスリートのキャリア支援事業	アスリートと企業等とのマッチング、雇用企業への奨励金支給及び企業が負担する競技活動経費への支援により、本県競技力の向上、スポーツの普及・振興を図る。	16,316	10,203	
2	来て、見て、やって、スポーツ体験事業	測定会による競技適性判定を行うほか、総合型地域スポーツクラブによる体験教室を開催し、小中学生がスポーツに取り組むきっかけを作る。	4,101	4,205	
3	女性アスリート支援事業	女性アスリート特有の課題への対処方法を改善し、女子中高生が競技を継続しやすい環境をつくる。	3,478	2,736	
4	スポーツの推進に向けた体制整備事業	県スポーツ協会に委託し、県民のスポーツ活動を推進するほか、県広報を活用して、県民のスポーツ活動への関心を高める。	21,244	20,796	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			45,139	37,940	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			45,139	37,940	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トップアスリート競技活動サポート補助金交付者数(社)【業績指標】									
指標式	トップアスリートの競技活動経費を負担する補助対象企業数(マッチングの翌年度から5年間補助)									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							5	5	6	6
実績b	1	6	11	13	11	9	3			
b/a							60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	高等学校女子の運動部活動加入率(%)【成果指標】									
指標式	全運動部員数(女子)/全生徒数(女子)×100									
出典	県教育庁「学校体育調査」									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		37.0	38.0	39.0	40.0	37.8	37.9	38.0	38.1	38.1
実績b	36	35.9	36.1	-	37.7	38.1	36.9			
b/a		97.0%	95.0%		94.3%	100.8%	97.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子化による競技人口の減少が、本県の国体少年種別の低迷につながっており、優秀な選手を育てるには、スポーツに親しむ人を増やすなど全体の底上げが必要であり、スポーツ人口のすそ野拡大につながる支援の必要性が増している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	女性アスリート向け講習会では、複数の媒体を使って事前周知に努めたほか、当日はオンライン参加も可とするなど、多くの参加につながるような取組を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

小・中・高校生を対象とするイベントを開催する場合、学校行事や部活動の大会と重なると参加者が大幅に減ってしまい、事業効果も小さくなりがちである。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

対象となる児童・生徒の学校行事と重ならないよう、年間スケジュールを年度当初に決定し、参加者の増加と事業効果の拡大に努める。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化			
事業名	スポーツ大会派遣費	事業年度	S33	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督、またオリンピック等の国際大会に出場する選手が活躍し、県民に夢や希望、感動を与えることにより、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東北総合スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が東北総合スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	42,638	32,982	
2	国民スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が国民スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	142,344	85,838	
3					
4					
5					
その他合計 (0 件)			0	1,500	
財源内訳		左の説明	184,982	120,320	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			184,982	120,320	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民体育大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民体育大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b						841	746			
b/a						84.1%	74.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民代表である選手が各種大会に出場し活躍することによって、県民のスポーツへの関心や参加意欲の向上が期待できることから、当事業による支援の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大会開催地が毎年変わり事業費が変動することから、費用対効果の対比になじまない事業であるが、派遣費の算定に当たっては、県の旅費支給関係規定を準用し、実績により精算することにより適正な予算執行に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 考 果)	B
----	---	---------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民体育大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、原因としては少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等がある。

(2) 今後の対応方針

少年種別の強化対策を重点的に行い参加競技の増加を図り、県民の代表として国民スポーツ大会等に出場する選手・監督の大会参加を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進			
事業名	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の健康志向やスポーツを通しての生きがいづくりに対するニーズが高まっている。子どもから高齢者、障がいのある方も含めて誰もが、年齢、趣味、目的等に合わせて、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境づくりを推進し、県民の健康で生きがいのある生活を創るスポーツ活動を充実させる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生涯スポーツ活動基盤整備事業	スポーツ活動の基盤を強化するため、県民の実態調査を行うほか、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。	8,088	6,853	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,088	6,853	0
国庫補助金					
県債					
その他			2,028	1,854	
一般財源			6,060	4,999	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	総合型地域スポーツクラブの設立数(件)【成果指標】									
指標式	総合型地域スポーツクラブの設立数									
出典	秋田県総合型地域スポーツクラブ育成状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				80	81	81	81	81	81	81
実績b				72	67	69	67			
b/a				90.0%	82.7%	85.2%	82.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり」を目指している。これを実現するためには、だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境が不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツに関する実態を把握する調査を実施することにより、県民ニーズに即した施策展開に生かしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

仕事や子育てなどで忙しく、健康づくりのためスポーツに取り組む時間が依然として少ない。また、運動部活動の地域移行に向け、地域において子どもたちにスポーツ環境を提供する場がまだ少ない。
--

(2) 今後の対応方針

身近な地域で多様な年代の住民が主体的に参加できるスポーツ環境の整備に向けて、多種目、多世代、適切な指導者の配置等を求める国制度への登録を目指す総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充			
事業名	秋田空港利用促進事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の産業経済の活性化や、観光等の振興を図るため、本県と大都市圏域を結ぶ広域交通ネットワークを維持する必要があることから、広域交通ネットワークを活用して、県外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図る取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空会社と連携した利用促進事業	航空会社や他空港等と連携し、誘客促進事業等を実施する。	11,000	4,000	
2	新たな旅行商品造成・定着支援事業	持続的な航空利用につなげるため、新たな商品づくりを要件とした旅行商品造成を支援する。	2,000	650	
3	秋田空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。	1,030	1,030	
4					
5					
その他合計 (件)				6,000	
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金	14,030	11,680	0
	県債			5,325	
	その他				
	一般財源		14,030	6,355	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田空港国内定期便利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田空港国内定期便の利用者数									
出典	秋田空港利用状況(秋田空港管理事務所)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	1,210,000	1,220,000	1,230,000	1,240,000	918,000	675,000	1,181,000	1,313,000	1,351,000	1,351,000
実績b	1,287,410	1,312,741	1,286,732	272,671	415,402	941,554	1,180,795			
b/a	106.4%	107.6%	104.6%	22.0%	45.3%	139.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の産業活動や消費活動の拡大を図るため、広域交通ネットワークを維持・拡大することが極めて重要であり、県内の人口減少が進むなか、観光等による利用促進を図ることが求められていることから、当事業の実施は妥当であると判断できる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和5年度においては、一部事業について大館能代空港利用促進協議会と合同実施したが、どちらか一方の利用促進協議会に業務を委任し、事業者と委託契約を締結することにより、効率的に事業を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「秋田空港国内定期利用者数」については、目標値に近い結果となったが、冬季の利用者数が極端に少ない傾向にある。
--

(2) 今後の対応方針

通年の運航を維持するため、秋田空港利用促進協議会をとおして航空会社や旅行事業者等と連携しながら、旅行商品造成支援や冬季を中心とするパッケージ割引を実施及びPRし、空港利用を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	運輸事業振興助成交付金	事業年度	S51	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

軽油引取税の税率上げが営業用バス及び営業用トラックの輸送コストに与える影響を考慮し、輸送コストの上昇を抑え、公共輸送機関の輸送力を確保するため、関係団体に引上げ分に応じた助成金を交付することにより、公共交通や貨物の輸送サービスの維持・向上を図り、地域内外の人的・物的交流を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運輸事業振興助成交付金	輸送力の確保、輸送サービス、安全運行の確保を目的とした交付金を運輸関係団体へ助成する。	176,048	176,771	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	176,048	176,771	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			176,048	176,771	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(km)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				4,146	4,212	4,123	4,071	3,963	前年度値	前年度値
実績b				4,212	4,123	4,071	3,963			
b/a				101.6%	97.9%	98.7%	97.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付について努力義務が課されている。現行税制の中では、公共交通の確保、物流コストの低減には必要な助成であり、業界からのニーズは引き続き高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各協会が行う交付金事業については、申請時の事業計画と実績報告において、運輸事業振興助成交付金の目的に照らして内容や事業費が適正か、事業毎に内容を精査している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高年齢ドライバーによる交通事故の増加が社会問題化しており、運転免許を持たなくとも生活が可能となるよう、地域公共交通の維持確保が求められているほか、人口減少や物流業界における2024年問題に伴う運転手の人材確保が喫緊の課題となっている。

(2) 今後の対応方針

当該交付金は、安全運行対策や輸送サービスの改善等を図るため、全国で実施されている制度であり、県内の産業振興を図る上での物流の確保、高齢者等の移動手段を確保するための地域公共交通の維持確保は重要な施策であることから、運転手の人材確保など、より実効性の高い事業に重点的に取り組む。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充			
事業名	大館能代空港三往復運航定着支援事業	事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

大館能代空港の東京羽田線三往復運航の定着に向けて、コロナ禍においても民間主導で利用者を増加させている他空港のノウハウを取り入れながら、地域が一体となって持続的に利用促進に取り組む体制の構築を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	大館能代空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、大館能代空港利用促進協議会に対して負担金を支出する。	2,800	2,800	
2	空港アドバイザー配置事業	大館能代空港利用促進協議会に専門的な知見や経験を有するアドバイザーを配置し、指導・助言を得ながら、持続的かつ効果的な利用促進に向けて取り組む。	1,800	910	
3	空港リピーター創出事業	旅行事業者の旅行商品造成を支援するとともに、航空会社と連携したデジタルマーケティング及び割引クーポンを発行する。	7,300	7,530	
4					
5					
その他合計 (件)				8,243	
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金	11,900	19,483	0
	県債			6,914	
	その他				
	一般財源		11,900	12,569	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大館能代空港東京羽田線利用者数(人)【成果指標】									
指標式	大館能代空港の東京羽田線の利用者数									
出典	大館能代空港利用状況(大館能代空港管理事務所調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							226,000	233,000	240,000	240,000
実績b							173,057			
b/a							76.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や、産業衰退が進む県北地域の活性化のため、大館能代空港のリピーターを獲得し、秋田県北部の交流人口と観光客の増加を図ることが求められており、専門的な見地をもつアドバイザーからの助言や、空港利用促進及びリピーター獲得施策を通じて、週3便を維持していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインを活用することでミーティングを毎月開催し、空港及び市町村、航空会社との情報共有を行った。また、事業実施の際には関係市町村にも協力を要請し情報を拡散したほか、秋田空港と合同で行う事業においては、どちらか一方の利用促進協議会に業務を委任し、事業者と委託契約を締結することで、効率的に事業を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

利用者数の増加につなげるため、県と市町村、地域団体が一体となった取組を継続して実施する必要があるが、姿勢に温度差がある。
--

(2) 今後の対応方針

令和5年度にアドバイザーから助言があった空港におけるイベント開催や企業への取組を令和6年度から開始することとしており、指標としている空港利用者数の増加に関する取組の成果確認を行っていく。 リピーター創出事業のPR対象を明確化し、効率的なデジタルマーケティングや県内企業への空港利用働きかけを実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	⑤ 高速道路等の整備			
事業名	県単道路改築事業費	事業年度	S30	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	道路課	
チーム名	道路建設チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県管理道路において、急カーブや幅員狭小などにより、事故多発箇所や交通に支障をきたしている箇所が残されている。地域住民の安全で安心な生活を支えるため、順次整備が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単道路改築事業費	県管理国道及び県道の小規模改良工事	1,191,900	1,232,729	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			1,191,900	1,232,729	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債	地方道路等整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債	1,103,900	1,110,500	
	その他				
	一般財源		88,000	122,229	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県管理道路改築率(%)【業績指標】									
指標式	$(\text{県管理道路改築済延長} / \text{県管理道路実延長}) \times 100$									
出典	道路課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						51.9	52.0	52.1	52.2	52.2
実績b			51.6	51.7	51.7	52.0	52.2			
b/a						100.2%	100.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自動車交通への依存度が強く、基盤となる道路整備の充実に強く要望されており、その課題解決を図るための事業必要性は高い。また、道路法第12条及び第15条に基づき、道路管理者である県が整備するものであり、県施工が妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	最新の道路工事技術や材料等を活用することにより、施工性や耐久性、経済性を向上させているほか、交通量の多い箇所では、夜間など交通量の少ない時間帯に作業を行うなど、交通渋滞による無駄なコストや時間を避けることで、作業効率を向上させている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者や子どもなど、様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が必要不可欠であるが、小規模の改良工事においては、事業採択要件の制約などから補助事業での実施が困難となっており、幅員狭小区間や急カーブなど交通安全上支障となっている未整備区間が解消されておらず、早急な整備が強く望まれている。
--

(2) 今後の対応方針

緊急自然災害防止対策事業債の充当など有利な地方債を活用していくとともに、効果を最大限に発揮するため、交通量や重要度及び緊急性などから、整備箇所の優先度を検討し、整備を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	公共交通燃料高騰対策事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

燃料等の価格高騰により引き続き厳しい経営環境にあるバス、タクシー及び三セク鉄道の利用を喚起するとともに、三セク鉄道及び空港ターミナルビルの省エネルギー対策を支援することにより、交通ネットワークの維持と地域への誘客拡大を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三セク鉄道海外・県外誘客促進事業	海外エージェント向けPRに使用する三セク鉄道のパンフレット等作成費用を負担金として支出し、貸切列車利用料金を割引いた場合には割引額の一部を補助する。	9,246	9,246	
2	三セク鉄道省エネ化改修事業	三セク鉄道の路盤改良等の軌道整備による鉄道運行の省エネルギー化の取組に対して支援する。	79,600	182,000	
3	クレジットカード決済システム導入支援事業	インバウンドを含め観光利用の多い乗合路線バスについて、クレジットカードやモバイル端末等によるタッチ決済システムの導入経費の一部を補助する	9,500	0	
4	コミュニティ交通担い手確保支援事業	乗合タクシー事業者を対象に、事業者が負担する二種免許取得費用の一部を補助する。	3,500	0	
5					
その他合計 (件)				166,571	
財源内訳		左の説明	101,846	357,817	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		101,846	357,817	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貸切バス等台数(台)【成果指標】									
指標式	県内の貸切バス、高速バス、空港リムジンバス台数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					343	336	342	321	前年度値	前年度値
実績b					336	342	321			
b/a					98.0%	101.8%	93.9%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	タクシー台数(台)【成果指標】									
指標式	県内のタクシー台数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					1,287	1,189	1,177	1,102	前年度値	前年度値
実績b					1,189	1,177	1,102			
b/a					92.4%	99.0%	93.6%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍や燃料高騰に伴う影響の長期化により地域公共交通事業者の収益は大幅に低下しており、また利用者数もコロナ禍前の水準まで回復が進んでおらず、県内の公共交通ネットワークの維持を図るためには、事業継続に向けた支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	バス協会やハイヤー協会、三セク鉄道事業者等と必要な支援について対話を重ねながら、事業内容を決定しているほか、関係機関と連携し、チラシ、ポスター作成のほか、ウェブサイトやSNSなど様々な媒体を活用して事業の周知に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国	の	交	付	金	を	活	用	し	て	交	通	事	業	者	の	下	支	え	を	し	て	い	る	も	の	、	コ	ロ	ナ	禍	や	燃	料	高	騰	等	に	よ	る	影	響	の	長	期	化	に	よ	り	、	各	事	業	者	は	非	常	に	厳	し	い	経	営	状	況	に	あ	る
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(2) 今後の対応方針

全	国	的	な	移	動	制	限	等	が	解	除	さ	れ	、	社	会	経	済	活	動	が	活	発	化	す	る	中	に	お	い	て	、	地	域	公	共	交	通	事	業	者	や	関	連	団	体	と	対	話	を	し	な	が	ら	、	引	き	続	き	利	用	促	進	等	の	支	援	の	あ	り	方	や	必	要	性	に	つ	い	て	検	討	す	る
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	コミュニティ交通運行支援事業	事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域住民の交通手段として、公共交通による移動手段の確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、生活バス路線の維持は、非常に厳しい状況となっており、バス運行費等への助成措置により地域内の生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	コミュニティ交通運行費補助	市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設等整備費等に対する補助	50,298	50,110	
2	地域内フィーダー系統確保維持費補助	市町村が運営・助成する地域内フィーダー系統の運行費に対する補助	86,816	78,948	
3	コミュニティ交通再編促進補助	乗合バスからコミュニティ交通への再編のため、市町村が実施する実証運行に係る経費に対する補助	6,239	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			143,353	129,058	0
左の説明					
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			143,353	129,058	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b				4,212	4,123	4,071	3,963			
b/a				101.6%	99.4%	98.2%	95.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域内の移動手段として、事業者が運行する生活バス路線やこれに代わる市町村が運営(委託運行によるものを含む。)を行う路線などの公共交通の確保については、地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会において必要性が協議されており、市町村が作成する地域公共交通計画において路線の維持確保の必要性について明記されていることから、ニーズは高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進を図ることによって利用者数の増加により、収入を増加させ、欠損額を可能な限り抑えけるとともに、それでも一定の乗車密度を満たさない路線について減便や路線再編の検討を促している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

平成18年の道路運送法改正により、乗合タクシーや自家用有償旅客運送等の多様な運行形態に関する制度が整備された。交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。

(2) 今後の対応方針

生活バス路線や代替交通路線等の運行費補助に加え、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成を促進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	第三セクター鉄道利用促進事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田内陸線及び鳥海山ろく線は、沿線人口の減少に伴う定期利用の減少等により多額の経常損失が生じているほか、施設の老朽化が進み、厳しい経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、地元のみならず、県民が一丸となって利用促進に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三セク鉄道利用促進事業	秋田内陸地域公共交通連携協議会及び鳥海山ろく線 運営促進連絡協議会の負担金等	2,835	2,833	
2	「秋田内陸線の旅」制作事業	秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会の負担金(秋田 内陸線及び沿線地域の観光情報を掲載したパンフレットの 作成)	1,400	1,400	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,235	4,233	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,235	4,233	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田内陸線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田内陸線の年間利用者数									
出典	秋田内陸縦貫鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	307,000	297,000	271,000	139,000	177,760	217,600	240,800	252,400	264,000	264,000
実績b	275,587	260,837	263,672	179,991	177,192	183,681	230,579			
b/a	89.8%	87.8%	97.3%	129.5%	99.7%	84.4%	95.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	鳥海山ろく線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	鳥海山ろく線の年間利用者数									
出典	由利高原鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	217,000	211,000	202,000	151,000	142,000	158,200	158,600	158,800	159,000	159,000
実績b	194,021	183,675	158,985	131,470	169,423	185,592	192,741			
b/a	89.4%	87.0%	78.7%	87.1%	119.3%	117.3%	121.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少を補填するため、新たな定期外利用者の掘り起こしが急務となっており、両協議会において誘客拡大に向けたさらなる取組を加速させる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	負担金の支出に当たっては、各協議会に対してコスト意識の徹底を要請している。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

理由	鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等のほか、コロナ禍の影響の長期化により、特に観光利用の落ち込みが大きい。
----	--

(2)今後の対応方針

理由	利用促進イベントや広報冊子の作成等を行う秋田内陸地域公共交通連携協会や秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会への負担金の支出を通じて、沿線地域と連携した情報発信を行い、県民の利用の掘り起こしと国内外からの利用拡大を図っていく。
----	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充			
事業名	地域主体による大館能代空港活性化支援事業	事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

大館能代空港の東京羽田線三往復運航の定着に向けて、コロナ禍においても民間主導で利用者を増加させている他空港のノウハウを取り入れながら、地域が一体となって持続的に利用促進に取り組む体制の構築を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	大館能代空港リピーター 創出事業	羽田線の利用を促進するとともに、県外客に大館能代空港圏域の魅力を伝え、再訪や口コミの広がりを促す取組を行う。	101,653	40,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	162,500	
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	101,653	202,500	0
	県債				
	その他				
	一般財源		0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大館能代空港東京羽田線利用者数(人)【成果指標】									
指標式	大館能代空港の東京羽田線の利用者数									
出典	大館能代空港利用状況(大館能代空港管理事務所調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							226,000	233,000	240,000	240,000
実績b							173,057			
b/a							76.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や、産業衰退が進む県北地域の活性化のため、大館能代空港のリピーターを獲得し、秋田県北部の交流人口と観光客の増加を図ることが求められており、専門的な見地をもつアドバイザーからの助言や、空港利用促進及びリピーター獲得施策を通じて、週3便を維持していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインを活用することでミーティングを毎月開催し、空港及び市町村、航空会社との情報共有を行った。また、事業実施の際には関係市町村にも協力を要請し情報を拡散したほか、秋田空港と合同で行う事業においては、どちらか一方の利用促進協議会に業務を委任し、事業者と委託契約を締結することで、効率的に事業を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

利用者数の増加につなげるため、県と市町村、地域団体が一体となって取組を実施する必要があるが、姿勢に温度差がある。
--

(2) 今後の対応方針

令和5年度にアドバイザーから助言があった空港における地元自治体や団体を巻き込んだイベント開催や企業への取組を令和6年度から開始することとしており、指標としている空港利用者数の増加に関する取組の成果確認を行っていく。 リピーター創出事業のPR対象を明確化し、効率的なデジタルマーケティングや県内企業への空港利用働きかけを実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	地方鉄道運営費補助事業	事業年度	S59	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の第三セクター鉄道は、人口減少や過疎化、モータリゼーションの進行等により、定期・定期外利用とも大きく落ち込むなど厳しい経営状況が続いているが、地域の重要な移動手段の維持だけでなく、観光利用者の獲得による沿線地域の活性化のため、三セク鉄道の経営安定化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度	令和5年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	地方鉄道運営費補助金 (内陸縦貫鉄道)	秋田内陸縦貫鉄道の運営費に対する補助	50,000	50,000	
2	地方鉄道運営費補助金 (由利高原鉄道)	由利高原鉄道の運営費に対する補助	18,000	18,000	
3					
4					
5					
その他合計 (2 件)					
財源内訳			68,000	68,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			68,000	68,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経常損失額(秋田内陸線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(秋田内陸線)(円)									
出典	秋田内陸縦貫鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
実績b	197,486	189,468	188,224	184,158	198,233	193,175	198,893			
b/a	101.3%	105.3%	105.9%	107.9%	100.9%	103.4%	100.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	経常損失額(鳥海山ろく線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(鳥海山ろく線)(円)									
出典	由利高原鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	90,265	91,544	90,309	98,559	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
実績b	99,894	97,442	98,135	95,714	100,353	96,715	105,745			
b/a	89.3%	93.6%	91.3%	102.9%	99.6%	103.3%	94.3%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	地域住民の通勤・通学の定期利用や通院などの日常生活における移動手段として重要な役割を担っている。さらに、アフターコロナにおいて、定期外利用者が回復してきており、特にインバウンド旅行客が顕著となっている。運営費補助を通じて鉄道事業経営の安定化を図ることで、地域住民の利便性の確保のほか、沿線地域の活性化にも資する。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運営費の補助に当たり、両三セク会社に対してコスト意識の徹底を要請している。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	経常損失は改善傾向にあるものの、鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行に加えて、昨今の物価高騰により、未だ継続して赤字が発生しており、厳しい経営状況となっている。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	引き続き、会社と沿線市との合意に基づき運営費の補助を行い、会社の経営安定化による鉄道の安全運行、沿線住民の移動手段の確保や生活交通の利便性向上を図っていく。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	鉄道軌道輸送対策事業	事業年度	H4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

第三セクター鉄道の安全運行の確保や輸送サービスの向上等を図るため、鉄道会社が実施する施設の改修及び大規模修繕に要する経費の一部を補助する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(秋田内陸縦貫鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	129,534	131,927	
2	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(由利高原鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	35,000	85,770	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	164,534	217,697	0
国庫補助金					
県債		一般事業債(地域鉄道対策事業)	41,300	137,900	
その他		第三セクター鉄道運営助成基金	61,600	39,885	
一般財源			61,634	39,912	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

鉄道運行の安全性向上を目的とした事業であり、数値的な指標を設定することができない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

効果: 鉄道施設の基幹となるレールや枕木などの健全性が高まり、安全な輸送が確保される。
方法: 異常気象による運休を除き、鉄道施設の不具合等を理由とする運休がなくなる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	第三セクター鉄道の施設は老朽化等により、計画に基づいた改修や大規模修繕が必要であり、今後も国庫補助事業を活用しながら、必要な対策について、県が支援を継続する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	鉄道施設及び車両故障に起因する運休は年間を通じてごくわずか(2~3回程度)であり、計画に基づく改修や大規模修繕は有効である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コスト削減のため、修繕費等について適切に費用を積算するほか、整備計画の見直し等を適宜行っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少等により多額の経常損失が生じている中で、施設の老朽化が進んでいる。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

第三セクター鉄道は、沿線住民にとって欠かせない公共交通機関としての役割を有するとともに、観光客等の利用により沿線地域の振興にも寄与するものである。鉄道を安全に運行していくためには、計画的な施設改修や大規模修繕が必要であり、会社に対しては、経営改善や利用促進への取組を徹底するよう働きかけるとともに、県も鉄道の安全運行のために引き続き支援を行っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

類似事業の企画立案に当たった課題		
------------------	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	乗合バス路線維持確保事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
班名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域公共交通は、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、日常生活に欠かせない重要な交通手段であるが、人口減少やマイカーの普及等により、利用者は年々減少しており、路線の維持に係る交通事業者や市町村の負担が増加しているため、バス運行費等への助成により市町村をまたぐ広域的・幹線的バス路線を維持し、生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方バス路線運行対策費補助	市町村をまたぐ広域的・幹線的な生活交通路線の運行費及びバス車両購入に係る経費を助成する。	75,607	66,488	
2	生活バス路線維持費等補助	国庫補助対象外路線の運行費の欠損等に対して補助する。	52,852	52,495	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			128,459	118,983	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			128,459	118,983	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b				4,212	4,123	4,071	3,963			
b/a				101.6%	99.4%	98.2%	95.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県では集落が点在し、県民の生活圏が広範囲にわたるため、運転免許を持たない、又は返納した高齢者や児童生徒の通学時等の移動手段を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進を図ることによって利用者数の増加により、収入を増加させ、欠損額を可能な限り抑えけるとともに、それでも一定の利用水準に満たない路線については減便や路線再編を行っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			近年、利用者減少や乗務員不足等に伴い、「地域間幹線系統」を含めた路線バスの減便・廃止が増えている。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められており、市町村をまたぐ広域的・幹線的なバス路線を維持するためには国と協調して本補助事業を継続する必要がある。 併せて、行政や交通事業者・団体が連携して通学時の地域公共交通利用の呼びかけるなど、地道な利用啓発にも取り組むとともに、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成を促進していく。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	① 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充			
事業名	フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

環境負荷の小さいフェリーは、カーボンニュートラルの実現に向けた有効な輸送手段である。フェリーは貨物・旅客両面の利用によって航路が維持されることから、県外からの誘客促進だけでなく、県民や貨物の利用促進も一体的に取り組んでいく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	フェリーを活用したモーダルシフト促進事業	トレーラーシャーシの購入費用や新たな貨物の輸送経費への助成	3,000	41,200	
2	フェリー旅行促進事業	フェリー旅行商品の造成への支援や県内メディアを活用した魅力発信、県民を対象とした旅行商品の造成支援	1,700	1,538	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,700	42,738	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	41,200	0
県債					
その他	デジタル田園都市国家構想交付金		2,350	675	
一般財源			2,350	863	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田港発の貨物利用台数(台)【成果指標】									
指標式	1年間(4月～翌年3月)の秋田港発の貨物利用台数									
出典	フェリー事業者からの聞き取り									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						10,500	11,000	11,500		
実績b						11,299	9,608			
b/a						107.6%	87.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	秋田港発着の旅客利用人数(人)【成果指標】									
指標式	1年間(4月～翌年3月)の秋田港発着の旅客利用人数(人)									
出典	フェリー事業者からの聞き取り									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						18,400	42,800	47,600		
実績b						26,776	27,814			
b/a						145.5%	65.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	R5年度は8月からの船舶の故障により実績が低迷したが、カーボンニュートラルの実現に向けた取組や、「物流の2024年問題」等の運送事業の課題に対応するため、トラック輸送からフェリー等の輸送モードへ転換するモーダルシフトの推進が推奨されている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	フェリーを活用したモーダルシフト促進事業(新規需要開拓事業)においては、フェリー事業者と連携し、県内外の運送事業者等に助成制度の周知を広く行い、本事業による輸送期間終了後も継続的に秋田航路が利用されている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考) 結果	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「2024年問題」等の運送事業の新たな課題や他航路との競争が激化している中において、フェリー航路によるモーダルシフトの必要性はより一層高まると考えられる。また、旅客需要はコロナ禍前の水準に完全に回復していない。		
---	--	--

貨物については、「2024年問題」等の運送事業の課題に対応するため、関係団体と連携しながら、県内外の荷主や運送会社への積極的なプロモーションを実施し、貨物の利用促進とフェリーを活用したモーダルシフトの推進を図り、旅客については、インアウト両方向を対象にしたフェリー旅行商品の造成支援を実施するとともに、就航25周年をきっかけとした積極的な情報発信により、県民の利用機運を醸成し、交流人口の拡大を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--